

(目的)

第1 この要領は、もりおか企業エネルギーサポート給付金支給事業実施業務委託の受注候補者決定に当たり、プロポーザルに参加した者（以下「参加者」という。）の中から受注候補者を決定するために必要な事項について定めるものとする。

(選定方法)

第2 選定に当たっては、提案内容を一次審査及び二次審査により評価し、受注候補者の選定を行う。

2 提案者が5者以下の場合は、一次審査は実施しない。

3 提案者が6者以上の場合においては、一次審査を実施し、上位と評価された5者により、二次審査を行う。

(資格審査)

第3 提案内容が、当該業務委託公募型プロポーザルの募集に当たり定める応募要件を満たしていることの資格審査は経済企画課が行う。

(一次審査)

第4 一次審査は商工労働部内で行うこととし、企画提案書等の評価を行う。

(二次審査)

第5 二次審査は商工労働部長のほか、商工労働部長が指名する4人とし、企画提案書等及び提案者からの事業説明により評価を行う。（審査員からの質疑応答を含む。）

(審査の基準)

第6 審査の項目は、次のとおりとする。

(1) 業務に対する基本的な考え方

(2) 提案内容（支給事務、経営実態調査・分析の実施）

(3) 業務を適正かつ誠実に履行する能力（業務遂行能力、費用）

(審査の方法)

第7 第6に定める審査の項目に基づき「もりおか企業エネルギーサポート給付金支給事業実施業務委託プロポーザル審査シート（以下「審査シート」という。）」を別紙のとおり定める。

2 評価は、参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。

3 参加者が1者のみであった場合にも、企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本事業を実施するにふさわしいか否かを評価する。

(受注候補者の選定)

第8 第7に定める審査の結果、各審査員が付した評価点数を参加者ごとに合計し、その合計が最

も高い参加者から合計点の高い順に順位を付し、当該順位の合計が最も低い参加者を受注候補者とする。ただし、参加者の全員について、各審査員が付した評価点数の合計が満点の100分の60に満たない場合は、受注候補者無しとする。

2 前項の場合において、順位の合計点が最も低い参加者が2者以上あった場合は、審査シートの「提案内容」の「支給事務」に関する審査項目について、各審査員が付した評価点数の合計点が最も高い参加者を受注候補者とする。

3 前項の場合において、順位の合計が最も低い参加者が2者以上あった場合は、審査員の合議により受注候補者を決定する。

(審査結果の通知)

第9 審査結果は、各参加者へ書面により通知する。

もりおか企業エネルギーサポート給付金支給事業実施業務委託プロポーザル審査シート

審査員氏名： _____

参加者名： _____

審査項目及び点数

審査項目	審査対象	審査の観点	配点	重要度	得点
業務に対する基本的な考え方	目的の理解、セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的や趣旨を理解し、的確な内容の提案となっているか。 ・情報セキュリティに対する事故を防止するための措置を講じているか。 	／5	×2	／10
提案内容	支給事務	周知、問い合わせ対応、申請の受付 <ul style="list-style-type: none"> ・周知しようとする情報を適切に伝えるため、デザイン性を担保できるか。 ・事業者等からの問い合わせに滞りなく対応できる体制を用意できるか。また、伝達手段が適切か。 ・オンラインの活用、紙での受付体制が整っているか。 	／5	×4	／20
		審査、支給 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用や不正防止対策の取組等により、迅速かつ公正な支給を行えるか。 ・誤支給に備えたセキュリティ対策を行っているか。 	／5	×4	／20
	経営実態調査・分析の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・調査の設計が企業実態を把握できるものになっているか。 ・中小企業診断士、公認会計士等、専門家の助言を得られる実施体制等により、エビデンスが確保できるか。 	／5	×4	／20	
業務を適正かつ誠実に履行する能力・実施体制等	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書第4に示す要件を満たしているか。 	／5	×2	／10
	業務体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制や業務計画は適切か。 	／5	×2	／10
	費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の観点から適正な見積額となっているか。 	／5	×2	／10
					／100

点数の基準

- 5・・・特に優れている 4・・・優れている 3・・・仕様を満たしている
 2・・・一部仕様を満たしていない 1・・・仕様を満たしていない